

# 施策評価調書(24年度実績)

施策コード Ⅲ-4-(2)

政策体系	施策名	地域生活交通システムの形成	所管部局名	土木建築部、企画振興部	長期総合計画頁	137
	政策名	交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進	関係部局名	土木建築部、企画振興部		

## 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	地域の生活を支える道づくりの推進	都市圏域の交通円滑化の推進	地域公共交通の維持・充実

## 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		24年度			25年度	27年度	目標達成度(%)											
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125							
i	各市町村の中心部まで概ね30分で到達できる地域(面積)の割合(%)	①	H16 74	76	76	100.0%	76	77												
ii	救命救急センターに概ね60分で到達できる地域(面積)の割合(%)	①	H16 64	77	77	100.0%	77	82												
iii	渋滞対策が必要な箇所数(箇所)	②	H16 22	8	8	100.0%	5	5												
iv	公共交通機関(バス)の利用者数(万人/年)	③	H16 2,178.0	1,990	1,915	96.2%	1990	1990												

## 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等															平均評価	
i	達成	東九州自動車道等の整備により、隣接地域間の連携・交流を支える道路整備が進められている。															達成
ii	達成	東九州自動車道や国道217号(佐伯弥生バイパス第2期工区)等の供用開始により、救命救急センターまでの時間が短縮される道路整備が進められている。															
iii	達成	三重高校入口交差点(豊後大野市)等の渋滞ポイントの解消のため、県道三重新殿線バイパス等の道路整備が進められている。															
iv	概ね達成	地域における生活交通の確保を図るため、日常生活に欠かせない広域的・幹線的な民間路線バスや市町村が運行するコミュニティバス等に対して運行経費の助成を行うとともに、公共交通の利便性向上や利用促進施策に取り組んだ結果、利用者の減少を最小限に抑えることができた。															

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・一般県道木田神崎線本神崎工区(大分市大字木佐上～本神崎)等の供用開始により、中心市街地までのアクセスの利便性が向上している。
②	・大分駅付近連続立体交差事業により、関連する踏切撤去を実施し、大分市中心部の交通円滑化を推進した。
③	・地域公共交通の維持・充実にむけた市町村職員研修会の開催や8市町と個別に意見交換を行い、市町村との情報共有と連携を強化した。

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト(千円)	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	道路改良事業	4,755,388	継続	232
	暮らしの道再生事業	807,000	終了	231
	(公)国直轄高速道路事業負担金	3,411,191	継続	229
	(公)国直轄道路事業負担金	2,160,986	継続	225
②	街路事業	3,115,810	継続	228
	(公)連続立体交差事業	1,295,841	継続	233
③	生活交通路線支援事業	83,053	継続	29

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会(H24. 7)</p> <p>・山間部の産業的道路でも夜間は先が見えなく危険箇所が多い。生活者目線での対応を。</p> <p>○大分県町村会政務調査会(H24.7)</p> <p>・住民の移動手段を確保するための財政支援の更なる拡充・強化を図ること。</p> <p>○連合大分「2013予算編成に関わる要請」(H24.10)</p> <p>・生活に必要な不可欠な公共交通に対して助成を行い、路線を確保・維持すること。</p>	<p>○大分県政共闘会議「2013年度県当初予算に関する要求」(H24.11)</p> <p>・高齢化率の高い地域ではバスの便数減少や路線廃止などにより生活上支障を来しており、移動弱者対策を講じること。</p> <p>○自由民主党大分県支部連合会「平成25年度県政予算等に関する要望」(H25.2)</p> <p>・地域生活者の生活利便性向上ひいては地域社会の健全な発展のために、公共交通機関の整備促進を要望する。</p>
---	---

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<p>・旧町村部と中心部を結ぶ道路整備や都市部の交通渋滞緩和に向けた道路整備など、各地域の生活道路の整備推進に取り組む。</p> <p>・路線バス等の運行内容の継続的な改善と利用促進に取り組むことにより、地域における公共交通の確保維持に努める。</p>